賃室賃貸借契約書

賃貸人　旭町内会　賃借人　　との間に、次の通り貸室賃貸借契約を締結します。

1. 賃室の場所　（　　号室）
2. 賃室の使用日　毎週（　　曜日）（　　曜日）　　時から　　時迄
3. 賃貸の期間　　年　月　日から　　年　月　日迄

（更新については双方申し出の無い限り自動更新とします。）

4. 賃料は各時間帯 1 回の使用につき金 500 円也（電気ガス水道等含む）
5. 暖房料金（11 月から 4 月迄）冷房料金（7 月から 9 月迄）1 回 1 台につき

	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：00
暖房器具一台について	300 円	400 円	300 円
冷房器具（2 号室）	150 円	200 円	150 円
冷房器具（ホール）一台について	300 円	300 円	300 円

但し上記時間前後超過した場合 1 台 1 時間 100 円を加算する。

6. 冷暖房使用台数（　　号室）（　　台数）（　　時から　　時）
7. 町外の利用者は 1 ヶ月 300 円を別途徴収する。（内規による）

（　　名）

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書 2 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各 1 通を所持します。

年　　月　　日

賃貸人　　旭町内会

会長　山中　忠典　　印

賃借人　　サークル名

代表者氏名　　印

住　　所

電話番号